

2. 監事の意見書

監事の意見書

農業保険法第53条第1項の規定により令和3年4月22日に理事より提出された令和2年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びに不足金処理案の各事項の調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

なお、農業共済組合を巡る経営環境は厳しさを増している上に、本組合では農家支援機器事業の廃止が予定されるなど組合員へのサービスが低下しているため、下記の点について特に改善検討願います。

記

1. 役員は、現地に数多く足を運び、組合員や関係機関と積極的に交流願います。
2. 役員体制や役員報酬について見直し願います。

令和3年6月25日

栃木県農業共済組合

代 表 監 事	伊 藤 芳 郎
監 事	上 野 義 近
監 事	山 形 順 一